

妊婦さんや

乳幼児の保護者を

支援しています



市では、市民の皆さんの健康づくりを支援するためにさまざまな事業を行っています。今回は妊婦さんや乳幼児の保護者のための事業を紹介します。

妊婦さんのための事業

会場：保健福祉館

◆母親学級(予約制)

初めてお母さんになる人を対象に行っています。

初めての妊娠中を楽しく過ごせるよう、妊娠・出産について勉強してみたい人、近所の友達を見つけた人、参加してみませんか。

お互いの悩みや楽しみを話しながら、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

日時：毎月第1、第4火曜日(全4回) 午後1時30分～4時30分(第3回は午前10時から)

内容：産科医師・助産師による出産についての話、歯科医師による歯科検診、グループごとの調理実習など

◆パパママクラス(予約制)

初めての赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族を対象に行っています(妊婦さん一人でも参加できます)。

お風呂実習では、安心・安全に赤ちゃんをお風呂に入れるちょっとしたコツを学びます。また、希望するお父さんを対象に妊婦さんの気持ちや体験できる妊娠シミュレーションを行っています。

この機会に赤ちゃんを迎える気持ちの準備をしましょう。

日時：4・6・8・10・12・2月の第2水曜日 午後1時30分～4時、および5・7・9・11・1・3月の第2土曜日 午前9時30分～正午

乳幼児のための事業

会場：保健福祉館

◆育児相談

生後4カ月児・10カ月児の育児全般について相談に応じます。

期日・対象：「広報なりた」各号の保健インフォメーションに掲載(対象者には育児相談票を送付しています)

*体調が良くないときや都合がつかないときは、翌月でも受けられますので健康増進課へご連絡ください。

受付時間：午前9時～9時30分、午後1時～1時30分

相談内容：身体計測、運動・精神面の発達相談、保健・栄養・歯科相談、理学療法士相談(10カ月児のみ)

持ち物：母子健康手帳、育児相談票、歯ブラシ(10カ月児のみ)

◆からだの発達相談(予約制)

赤ちゃんの首のすわりや、歩き始めが遅いなど、子どもの体の発達で心配のある人を対象に、小児発達の専門医師が相談に応じます。

期日：5月17日、7月12日、9月13日、11月29日、平成20年1月17日、3月13日の木曜日
受付時間：午後1時30分～2時30分

会場：下総・大栄分館

◆母子総合相談(予約制)

乳幼児の発達や育児などについて心配のある人を対象に、保健師・栄養士が相談に応じます。

日時：左表

※このほかにも乳幼児健診や予防接種などを実施しています。くわしくは健康増進課(☎27-1111)、下総分館(☎96-11108)、大栄分館(☎73-6881)へ。

●の日は歯科衛生士もいます

母子総合相談日程

期日	受付時間	
	下総分館	大栄分館
● 4月20日(金)	午後1時30分～2時30分	午前10時～11時 ★言語聴覚士による言葉の相談も同時に実施しています(予約制・大栄分館のみ)
5月16日(水)	午前10時～11時	
● 6月1日(金)	午後1時30分～2時30分	
7月11日(水)	午前10時～11時	
● 9月14日(金)	午後1時30分～2時30分	
10月22日(月)	午前10時～11時	
11月14日(水)	午前10時～11時	
● 12月3日(月)	午後1時30分～2時30分	
● 平成20年2月25日(月)	午後1時30分～2時30分	
3月24日(月)	午前10時～11時	

こんな制度も
あります

乳幼児医療費助成制度

乳幼児の保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、市では医療費の一部を助成しています。

県内の契約医療機関で受診するとき、市から交付された「受給券」と健康保険証を提示すると自己負担が一定額または無料になりますので、あらかじめ受給券の交付を受けてください。

受給券の申請は、乳幼児が加入している健康保険証と印鑑、世帯全員の住民税課税証明書(平成18年1月1日に成田市に住民

登録がない人のみ)を持って、健康増進課(保健福祉館・下総・大栄分館)へお越しください。

なお、県内の契約医療機関以外および県外の医療機関で受診した場合は別の手続き(償還払い)で精算することができます。

対象＝小学校就学前の乳幼児の保険が適用される医療費
自己負担額＝通院…1回につき200円、入院…1日につき200円、調剤…自己負担なし

*ただし、乳幼児の属する世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担なし

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。